

(環境確保条例第118条の2)

土壌汚染情報公開台帳

(案件No. 22)

整理番号	108-26002	調製年月日・契機	令和8年6月18日				第116条第1項第1号			
所在地	江東区千田21番7号		(地番)		江東区千田11番13		(住居表示)			
訂正年月日・契機		令和8年9月9日・第116条の3第1項								
工場又は指定作業場の名称 (土地の改変に係る事業の名称)		共石千田給油所(有)大木油店			面積	109.030 m ² (汚染地)	149.980 m ² (調査)			
汚染状況調査の方法について特筆すべき事項										
当該土地において講じられた健康被害の防止又は 周辺地下水汚染拡大の防止のための措置がある場合は、その内容				一部掘削除去、舗装						
当該土地に第122条第1項第2号の土壌がある場合は、その旨 (汚染の原因が水面埋立材に由来する場合は、その旨)										
当該土地が第54条第3項第1号に該当する場合は、その旨										
当該土地が第55条第3項に該当する場合は、その旨										
当該土地が土壌汚染対策法の規定に基づき要措置区域又は形質 変更時要届出区域に指定された区域を含む場合は、その旨										
備考										
土壌の汚染状況	報告受理年月日	特定有害物質の種類		適合しない基準項目			汚染状況調査の受託者			
	令和8年6月10日	鉛		適合・ <u>含有量基準</u> ・溶出量基準・第二溶出量基準			株式会社アールズ環境ソリューションズ			
	令和8年6月10日	ベンゼン・ほう素		<u>適合</u> ・含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準			株式会社アールズ環境ソリューションズ			
				適合・含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準						

(環境確保条例第118条の2)

土壤污染情報公開台帳

(案件No. 22)

[illegible]